

健康総合拠点施設整備に係る概況と課題

(1) 保健センターの概況

本町の保健センターでは、母子保健事業の拠点として、保健師、管理栄養士、助産師等が、妊娠、出産、育児まで切れ目のない支援を行っています。



① 現行施設の概況

鉄筋コンクリート造で築年数 39 年（昭和 55 年建築）、駐車スペースは約 48 台となっています。

【立地等】

事項	所在地	用途	面積(m ²)
保健センター	精華町大字北稻八間小字井手ノ元 27 番地 1 (川西小学校グラウンド南側)	土地	1,064.46
		建物	1,214.63
駐車場	精華町大字北稻八間小字甲斐ノ元 4 番地 1	土地	614
	精華町大字北稻八間小字甲斐ノ元 10 番地 1	土地	230.92

【主な諸室の構成】

室名	面積	機能
診察室	9 m ² /10.5 m ²	乳幼児健診時に医師の診察室として使用、2 部屋ある
事務室	17.69 m ²	ミーティング・事業準備・入力作業・事業で使用する物品資料の保管場所として使用
健診室	99.03 m ²	母子保健事業の会場として使用
健康相談室	67.14 m ²	
交流室	72.25 m ²	
トイレ	女子 7.5 m ² / 男子 6 m ² 多目的/8.75 m ²	【女子】洗面台 2 台、スロップシク 1 台、大便器（和式）3 台 【男子】洗面台 1 台、スロップシク 1 台、大便器（和式）1 台、小便器 3 台 【多目的】洗面台 1 台、汚物流し 1 台、大便器（洋式）1 台、可動式ベビーシート

② 実施事業の概況

保健センターでは、乳幼児健診、妊産婦や乳幼児の親子を対象とした各種教室を実施しています。

■ 乳幼児健診

平成30年度実績で延べ 1,346 人の乳幼児が受診しています。

事業名	概況	受診者数等 (平成30年度実績) <平均人数/回>
3～4 か月児 健康診査	概ね、下記の内容で毎月実施 (対象の月齢、年齢によって健診内容等は若干ことなる) ・ 小児科診察や歯科診察 ・ 歯科集団指導、歯磨き指導 ・ 計測(身長・体重・頭囲・胸囲) ・ 保健指導(育児相談・発達の確認) ・ 離乳食や栄養相談、発達相談員による育児相談、集団での歯科の話 ・ 子育て支援センター事業の紹介	245 人 <20 人/回>
9～10 か月児 健康診査		252 人 <21 人/回>
1 歳 6 か月児 健康診査		274 人 <23 人/回>
2 歳児歯科 健康診査		270 人 <23 人/回>
3 歳 6 か月児 健康診査		305 人 <25 人/回>

■ 各種教室等

平成30年度は 6 教室を開催し、延べ 442 人が参加しています。

事業名	概況	参加者数 (平成30年度実績) <平均人数/回>
親子教室	・ 母親が、発達に特徴があるお子さんへの発達に応じた関わり方を学ぶ教室で毎月 1 回実施	116 人 <10 人/回>
ひまわり教室	・ 心理士と母親がグループカウンセリングを行い育児への助言・情報提供を行う教室で毎月 1 回実施 ・ 保健師と遊びを通じて児の成長を促す教室	97 人 <8 人/回>
すくすく相談	・ 健診で発達の経過をみる必要のある児や保健指導の必要な母親を対象にした事業 ・ 毎月 1 回、9～10 ヵ月児健康診査の前に実施	40 人 <3 人/回>
身体 クリニック	・ 発達がゆっくりな児を小児科医師が診察し、保健師が育児指導をする事業で平成 29 年度より開始 ・ 偶数月(2 ヵ月ごと)に 1 回実施	17 人 <3 人/回>
パパママ教室 (平日)	・ 妊娠 16 週以降の妊婦を対象に栄養・出産・育児編を各 3 回、シリーズで年 4 クール実施	68 人 <6 人/回>
パパママ教室 (両親)	・ 年 4 回実施(3 ヵ月ごと) ・ 妊娠 30 週前後の妊婦と夫を対象に沐浴・妊婦体験・助産師による相談等を実施	104 人 <26 人/回>

③ 課題

庁内ヒアリング調査、関係団体へのヒアリング調査、利用者アンケート等を踏まえ、課題を整理します。

項目	課題
立地 アクセス	<p>●アクセスが悪い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 車がないと行きにくい ・ JR 祝園駅から徒歩 10 分圏内ではあるが、府道 22 号線沿いは交通量も多く危険である ・ くるりんバスは保健センターに停まるが、事業終了に合う時間のバスが少ないため、事業によってはすぐに帰ることができない <p>●場所がわかりづらい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 府道 22 号線沿に案内看板を設置しているが、府道から外れた場所にありわかりづらい ・ 母子保健事業を主に実施しているため、来館する住民が限定されている
	<p>●事業の準備に手間がかかる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 役場と離れているため、準備に手間がかかる
外構・ 駐車場 等	<p>●駐車（輪）場の不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場が狭く常に足りない ・ 建物 2 階にあるシルバー人材センターと事業が重なった場合には、駐車に困る ・ 自転車・バイク置き場がない
	<p>●ベビーカー置場の不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ピロティをベビーカー置き場として代用している状態であり、専用のベビーカー置き場がない
	<p>●駐車場から保健センターへの移動が危険</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場と保健センターの間に道路があり、信号なしの横断歩道に誘導員を配置してはいるが横断が非常に危険である ・ 駐車場に屋根がないため、雨天時、チャイルドシートに子どもを座らせていると、親が濡れてしまう
諸室の 配置・ 動線等	<p>●収納の不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 収納スペースがない。階段下物入れがあるが、窓もなく湿気が多く臭いもするため使用できない ・ 収納できない物品は廊下に置いており、一部廊下が狭くなっている所もある
	<p>●ポスター等の掲示場所の不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入口すぐの掲示板（ホワイトボード）以外にまとまって掲示できる場所がなく、各部屋の壁や扉に掲示しており、情報が見にくく、効果的な普及啓発が図れていない
	<p>●洋式トイレの不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多目的トイレ以外は、すべて和式トイレとなっており、乳幼児・高齢者・妊婦が使用しにくい ・ 子ども用のトイレもなく、オムツ交換台も多目的トイレ以外にない
	<p>●部屋の死角が多く危険がある</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各部屋が細かく区切られているため死角が多い
	<p>●子どもがけがをする危険がある（飛び出し、ドアに指を挟むなど）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 玄関が狭く自動ドアまでの距離が近いので、子どもが飛び出し、ドアに挟まれる危険がある ・ 扉に指はさみ防止用のストッパーが付けられず、子どもが扉を閉める際に危険である ・ 各部屋の床はコンクリートの上に薄いタイルカーペットを敷いている環境のため、ジョイントマットを敷き対策をしているが、子どもが転倒すると危険である

項目	課題
諸室の配置・動線等	●部屋を確保できず成老人の健（検）診が実施できない
	●プライバシーの確保ができない <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の会場として主に使う健診室及び健康相談室は、パーテーションやアコーディオンカーテンで区切られているだけのため、保健（歯科）指導・相談が聞こえてしまう ・ 声が飛び交っているため、静かな環境で指導・相談ができない ・ 授乳スペースは、健診室と交流室に確保しているが、カーテンで区切られているだけで、落ち着いて授乳できる環境ではない
設備等	●適温環境でない <ul style="list-style-type: none"> ・ 健診室、健康相談室は、パーテーションやアコーディオンカーテンで区切られているだけのため、冷暖房が効く場所と効かない場所の差が激しく効率が悪い ・ 床が薄いタイルカーペットのため、冬は底冷えし、ジョイントマットを敷かないと座れない
	●換気が十分にできない <ul style="list-style-type: none"> ・ 一部を除き「開閉できない窓」となっているため換気が出来ないそのため、湿気が多く部屋及び水まわりが臭く、カビも発生しやすい ・ 害虫（ゴキブリ、蜘蛛、蟻、ムカデ等）の駆除に苦慮している
	●バリアフリーになっていない
住民活動	●給湯室がない <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民活動をするにあたって、不便である ●自由に使用できない <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業未実施の日は施錠しており、気軽に集えるような場所ではない
関係機関等との連携	●子育て支援センター事業と同時に開催ができない <ul style="list-style-type: none"> ・ 部屋が十分になく、子育て支援センター事業と同時に開催できない

(2) 子育て支援センターの概況

本町の子育て支援センターでは、保育士等の専門職員を配置し、地域の子育て家庭の保護者や児童等を対象に、育児等についての相談指導、子育てサークル等への支援、各種子育て支援事業の実施、地域の子育て支援サービスの情報提供等により、総合的な子育て支援を行なっています。



① 現行施設の概況

本町の子育て支援センターは、こまだ保育所の2階にあり、事務室、相談室はこまだ保育所と兼用となっています。駐車スペースは約21台です。

開所は月曜日から金曜日までの午前9時から午後4時まで、利用対象者は、町内在住の未就園児とその保護者及び妊婦等となっています。

【立地等】(こまだ保育所の立地)

事項	所在地	用途	面積等
子育て支援センター (こまだ保育所内)	精華町大字下狛小字浄楽 76、77、78	土地	3,806.68(m ²)
		建物	1,512.59(m ²)
駐車場		土地	約21台

【主な諸室の構成】(子育て支援センターとして利用している部分のみ)

室名	面積	機能
子育て支援室	86.84 m ²	プレールーム、サロン、講座などの各種子育て支援センター運営事業を実施
相談室 (こまだ保育所と兼用)	12.46 m ²	子育て等の相談に対応
職員室 (こまだ保育所と兼用)	55 m ²	子育て支援センターの職員利用
トイレ (こまだ保育所と兼用)	28 m ²	大便器(洋式)1台、幼児用大便器(洋式)5台、幼児用小便器5台、汚物流し1台

② 実施事業の概況

子育て支援センターでは「育児等についての相談及び支援」「子育て等に関する相談、援助の実施」「地域の子育て関連情報の提供」「子育て及び子育て支援に関する講習等の実施」を基本事業として、総合的な子育て支援を行なっています。

各種事業の開催場所は、子育て支援センター（こまだ保育所内）、保健センターを中心とし、事業によって異なります。また、各種講座については、予約制で人数制限があります。

事業名	概況	実施場所	参加者数 (平成 30 年度実績) <平均人数/回>
育児相談 (来所相談)	<ul style="list-style-type: none"> 0～3 歳児の子どもを対象に、子育てに不安を持つ親の相談支援を実施 事前予約制 	子育て支援センター 保健センター 光台近隣センター いけたに保育所	103 人 <9 人/回>
マタニティー サロン	<ul style="list-style-type: none"> 助産師による触診、妊婦の交流会、マタニティー体操等を実施 毎月 1 回実施、第 2 土曜日に実施 	保健センター	68 人 (妊婦) <6 人>
赤ちゃん サロン	<ul style="list-style-type: none"> 概ね満 1 歳までの乳児とその保護者を対象に、育児相談、ふれあい遊び、計測等を実施 月齢 2～7 か月 (A) 8～12 か月 (B) で毎月 2 回実施 	保健センター	A : 783 人 B : 468 人 (親子の人数) <48 人>
すくすく プレールーム 開放日	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センタープレールームを開放し、親子で遊んだり、子育てに関する図書の貸し出しを実施 月曜日：0～1 歳半、火曜日：1 歳半～就学前、木曜日：概ね 1 歳～2 歳未満 第 1、4 木曜日はいけたに保育所で 1 歳～2 歳未満を対象に実施 	子育て支援センター いけたに保育所	3,387 人 <27 人>
食育講座	<ul style="list-style-type: none"> 離乳食やおやつ等の食育に関する講座を年 6 回、むくのきセンターで実施 離乳食の進め方等について、「すくすくプレールーム」の開放日にあわせて、年 2 回、子育て支援センターで実施 	子育て支援センター むくのきセンター	129 人
絵本の ひろば	<ul style="list-style-type: none"> 「すくすくプレールーム」の中でおはなしサークルの協力を得て、読み聞かせ会を月 1 回実施 月 1 回実施 	子育て支援センター	360 人
発達応援 プレールーム 開放	<ul style="list-style-type: none"> 発達の気になる子どもが安心して遊べる場を提供し、その子に対する相談に対応し、親がかかわり方を学ぶ場 子どもの遊び、親の交流、相談を主とした「あいあいひろば」、個別相談を主とした「のびっこひろば」を実施 月 2 回実施 	保健センター	あいあいひろば 230 人 のびっこひろば 70 人 < 13 人>

事業名	概況	実施場所	参加者数 (平成30年度実績) <平均人数/回>
お誕生日の つどい	・ 毎月お誕生日会を月1回実施	子育て支援センター	261人 <22人>
子育て ふれあい 教室	・ 講師を招いた音楽リズム、わらべうた遊び等を通じた世代間交流の場 ・ 音楽リズムは3回×3シリーズ、わらべうた遊びは年3回実施	交流ホール むくのきセンター 神の園 元気塾	音楽リズム 392人 わらべ歌 81人
子育て応援 講座	・ 講師を招いて子育て講座を年1回開催	交流ホール	44人
	・ 赤ちゃんとの関わり方教室 ・ 年6回、毎週水曜日実施	保健センター	131人
	・ 孫育て講座、年1回実施	交流ホール	—
パパママ 講座	・ 子育てに父親が参加できる機会を設ける ・ 運動あそび、父親と子を対象にした教室、講演会などを実施	子育て支援センター むくのきセンター	136人
親子で やる気スイ ッチ	・ 講師を招いてのふれあい運動遊び ・ 1クール2回、定員25組	むくのきセンター	親 51人 子 64人
つながり 野外ひろば “なかよし”	・ 各地域の公園にて保育を提供 ・ 年4回実施	各地域の公園	親：130人 子：153人
子育て支援 センターの 部屋の貸出	・ 子育て支援センターの登録サークルに活動の場として貸出	子育て支援センター	2サークル、 延べ10回
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 出前保育 <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てサークル等の養成を受けて、保育等を提供 ・ 年間30件程度 ● 子育て支援用具の貸出 <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援センターの登録サークルに子育て支援用具の貸出を行う ● BPプログラム（子育て支援課主催） <ul style="list-style-type: none"> ・ 虐待を未然に防止するための事業 ・ 年2クール（各4回実施） 		

③ 課題

庁内ヒアリング調査、関係団体へのヒアリング調査、利用者アンケート等を踏まえ、課題を整理します。

項目	課題
立地 アクセス	<ul style="list-style-type: none"> ● 北部に立地しており、南部地域の方が利用しにくい <ul style="list-style-type: none"> ・ 北部地域、南部地域それぞれがアクセスのよい、町の中心部に立地する必要がある。
外構・ 駐車場 等	● 広い駐車場がない
	● 外遊びができるスペースがない
	<ul style="list-style-type: none"> ● 屋根がついてる駐車場がない <ul style="list-style-type: none"> ・ 雨天時、チャイルドシートに子どもを座らせていると、親が濡れてしまうため、屋根がついているとよい。
諸室の 配置・ 動線等	<ul style="list-style-type: none"> ● 自由に遊べるプレイルームの常時開催ができる場がない <ul style="list-style-type: none"> ・ プレイルームを利用できる曜日が年齢で決まっており、きょうだいみんなで遊ばせることができない ● 講座を開催できる部屋、開催時の託児スペースがない ● 飲食ができるスペースがない <ul style="list-style-type: none"> ・ 1日中遊ばせることができるように、飲食物の持ち込みと飲食可能なスペースがあるとよい。また、飲食スペースについては、子どもが遊んでいる所に併設し、遊んでいるところを見ながら飲食できるとよい。 ● 収納スペースの不足
	● 利用者の入出館の管理が必要
	<ul style="list-style-type: none"> ● 多年齢の子ども、親、ベビーカーが入るトイレがない <ul style="list-style-type: none"> ・ 3歳前後の子ども、乳児、親と一緒に入れる個室のトイレがあるとよい
	● 子育て支援団体が利用できるスペースがない <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てサークルの運営予算は限られており、無料で利用できるスペースがあるとよい（子育てサークルヒアリング） ● ボランティア等の人材のネットワーク、紹介の仕組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てサークルでイベント実施や講師等を探す時に協力してもらえるボランティア、人材の紹介があるとよい。現在は、サークル内のネットワークで探しており、広がりがない。（子育てサークルヒアリング）
関係機 関等と の連携	<ul style="list-style-type: none"> ● 担当者同士で定期的な会議・相互理解が必要 <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関（健康推進課など）の担当者が同じ施設内にあることで、迅速な対応が可能となる ・ 顔を合わせて協議することが大切

(3) 特定健診や健康づくりに係る事業の概況

特定健康診査の集団健（検）診など交流ホールで実施している事業で、健康総合拠点施設での実施を検討しているものについて概況と課題を整理します。

① 実施事業の概況

事業名	概況	参加者数 (平成30年度実績) <平均人数>
集団成人健（検）診	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診 5月下旬～6月中旬の16日間、午前中のみの実施 	約4,000人 <200～300人/日>
集団女性がん検診	<ul style="list-style-type: none"> 乳がん検診、子宮頸がん検診、骨密度測定 1月下旬の7日間、終日実施 	約1,500人 <200～300人/日>
特定健診結果返却会	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診結果の返却、結果の説明、生活習慣改善のための保健指導を実施 7日間、終日開催 	約1,200人 <約200名/日>
健康教室	<ul style="list-style-type: none"> メタボ教室2種類、糖尿病教室1種類を開催 約5ヵ月間の集団教室で、講義・グループワーク・運動実践を半日で行う 	約20名/回 (最大35名まで)
健康講演会	<ul style="list-style-type: none"> 医師などの専門家による1～2時間の講演会を年4～6回実施 	約50名/回 (最大100名まで)

② 課題

項目	課題
外構・駐車場等	<ul style="list-style-type: none"> ●駐車場の不足 <ul style="list-style-type: none"> 集団成人健（検）診は半日で200～300名が来庁するため、駐車場が足りない。 胃がん検診車3台、肺がん検診車1台の駐車スペースを確保する必要があり、他課事業と重なるとさらに駐車スペースが不足
諸室の配置・動線等	<ul style="list-style-type: none"> ●動線が長く受診者に負担 <ul style="list-style-type: none"> 集団健（検）診の受診にあたり交流ホール（2F）～1F、北駐車場と移動距離が長く、雨天時、暑さ、寒さなど、特に高齢者に負担が大きい 集団成人健（検）診の動線が分かりにくいなどの苦情がある スタッフの目が行き届かないこともある
	<ul style="list-style-type: none"> ●部屋の広さ、スペースの不足 <ul style="list-style-type: none"> 受診者数の多い日はスペースが不足し、混乱を招いている 受付、料金支払いなど各セクションに待ちの列ができるため、待合スペースが必要 健康教室等でグループワーク・運動を行ったり、健康講演会・特定健診結果相談会を開催するためには、最低でも会議室の1.5倍～2倍の広さが必要
	<ul style="list-style-type: none"> ●収納スペースの不足 <ul style="list-style-type: none"> 事業に使用する物品を離れている保健センターや倉庫まで取りに行き、返却が必要。実施場所に収納スペースがあれば事業実施が円滑になる
設備等	<ul style="list-style-type: none"> ●ポスター等の掲示場所の不足 <ul style="list-style-type: none"> ポスターやチラシなどの掲示物や配布物が多いが、スペースが不足している

(4) その他

■ 地域福祉センターかしのき苑

かしのき苑は、地域住民が福祉活動を行う施設です。子育て支援センターの事業や健康づくりの住民活動団体にも利用しています。平成5年建築で、地上3階建ての鉄筋コンクリート造、駐車スペースは約30台となっています。

【立地等】

事項	所在地	用途	面積等
かしのき苑	精華町南稲八妻砂留 22 - 1	土地	6,801 (㎡)
		建物	2,101 (㎡)

【主な諸室の構成】

- ・ 事務室（福祉課の一部、社会福祉協議会、包括支援センター）
- ・ 貸館利用（ふれあい大ホール、料理教室、創作室、和室等（3部屋）、会議室（5部屋、談話室、交流広間（2部屋）、温水プール、浴場）

■ むくのきセンター

むくのきセンターはコミュニティーセンターと体育館からなる複合施設です。子育て支援センターの事業や健康づくりの住民活動にも利用しています。平成11年建築で、地上4階建ての鉄筋コンクリート造、駐車スペースは約73台となっています。現在、特定非営利活動法人精華町体育協会が管理・運営をしています。

【立地等】

事項	所在地	面積等
むくのきセンター	精華町下粕神ノ木 8	建築面積 349.71 (㎡)
駐車場		約 73 台

【主な諸室の構成】

- ・ 事務室
- ・ 会議室（5部屋）、展示コーナー、トレーニング室、アリーナ（体育館）、和室、美術工芸室、音楽室、調理実習室、研修室、ランニングコース観覧席、多目的ホール（2部屋）、道場

(5) 課題の総括

1

乳幼児期から高齢期までの各種健（検）診を受診できる機能が
必要です。

- 現在、保健センターでは乳幼児健診のみ実施し、成老人の健（検）診は交流ホールでの実施となっています。保健センターにおいて、乳幼児から成人までの各種健（検）診を実施できる機能が必要です。
- 受診にあたっては、わかりやすく移動が少ない動線、狭隘による混雑の解消、プライバシーの配慮など快適な環境が求められています。

2

妊娠期、乳幼児期から高齢期までの健康づくりに係る普及啓
発、教育、相談などができる機能が必要です。

- ポスターの掲示、リーフレット等の配架など健康づくりに係る情報を常時、提供できるスペースが求められています。
- 生活習慣病予防をはじめ健康づくりに係る事業が円滑にかつ効果的に実施できる環境が必要です。併せて、各種事業で利用する資料や備品等の収納スペースの確保が求められています。
- プライバシーが守られ気軽に安心して相談できる環境が必要です。

3

妊娠・出産・子育ての連続性を持って支援する機能の充実が求
められる。

- 本町では、平成30年7月に母子健康包括支援センターを開設し、妊娠・出産から子育てに関する相談や情報提供、関連機関との調整などに取り組んでいます。同センターを核に、子育て支援センター、保健センターの整備を通じて、より一層、親子を包括的に支援できる仕組みとしていくことが重要です。
- 子育てに係る各種講座・講演会を円滑、快適に実施できる環境や事業の充実が求められています。
- 子どもの発達支援が一貫したシステムとして機能するよう、医療・保健・福祉・教育等の関係部署、機関等との連携が図れることが重要です。
- 子育てサークルや地域で子育てを支援している支援者同士がネットワークを構築する機会が求められています。
- 親・子などが気軽につどい、仲間づくりができる場所、天候に左右されず雨天等も利用できる屋内の遊び場などが望まれています。

4

誰もが利用しやすく、住民活動を支え、多世代が交流できる機能が求められる。

- 健康づくりや子育てに係る住民活動団体が利用できるスペースが求められています。
- 人と人がつながる機会や場がある、情報の受発信ができるなど、様々な工夫により、ボランティアや住民活動、多世代交流等が促進される仕組みが求められています。
- 公共交通の利便性が高くアクセスしやすい所に立地し、「ついでに立ち寄れる」「気軽さ」「手軽さ」など身近に感じられる施設であることが望まれています。
- 車での来所が多いと想定され、駐車場を十分に確保するとともに、雨天時に濡れずに子どもをチャイルドシートに座らせることができるなど、子育てに配慮した整備も望まれています。
- 乳幼児から高齢の人まで、誰もが安心して安全に施設を利用できる施設とすることが重要です。

5

災害発生時やパンデミックなど緊急時に危機管理の拠点として機能することが求められる。

- 感染症等、健康被害の発生予防、拡大防止に対応できることが求められます。
- 災害時の避難所対応等、緊急時に危機管理の拠点として即応できる機能が求められます。